

(広報資料)



京都市はSDGsを
支援しています。



令和元年9月9日
京都市保健福祉局
健康長寿のまち・京都推進室
介護ケア推進課
電話 213-5871

令和元年度 京都市支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修の実施について ～ きょうからはじめる生活援助 ～

京都市では、高齢者の介護や生活支援の制度の持続可能性を高め、SDGsの理念をふまえ、「京都市介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）」を実施しております。この総合事業において、研修により一定の技術や知識を習得した方が、高齢者の御家庭を訪問して掃除や買い物代行等の生活援助（家事）を行う「支え合い型ヘルプサービス」を実施しています。

同サービスに従事される方を養成する従事者養成研修（本市主催分）について、以下のとおり実施しますので、お知らせします。

御自身の力を「助け合い」に活かしたい方やこれから介護の仕事に携わりたい方など、担い手として御活躍いただける方の受講をお待ちしています。

※介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防の推進や生活支援サービスの充実、多様な担い手の活躍を図るため、従前の「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」に相当するサービスに加え、基準を緩和した「支え合い型ヘルプサービス」や「短時間型デイサービス」などを実施しています。

1 対象者

おおむね16歳以上の方で、平成29年4月から実施している京都市介護予防・日常生活支援総合事業のうち、「支え合い型ヘルプサービス」での従事を希望する方

※ 申し込みが多数あった場合は選考しますが、訪問介護員と同等の資格を有する方等は、同サービスに従事するために本研修を受講する必要はないため、資格のない方が優先となります。

2 内容

高齢者の生活支援に関する基本的な知識・技術を、講義及び演習により学びます。

※ 詳細は、本市が定めるカリキュラム（別紙）を御覧ください。

3 研修スケジュール

	研修日時		場所	定員	募集期間
	1日目 13:00～17:00	2日目 9:30～16:45			
第1回	10月24日(木)	10月31日(木)	京都府医師会館 (中京区西ノ京東梅尾町6)	各回とも 50名	10/1～10/11
第2回	11月22日(金)	11月29日(金)			11/1～11/11

今年度は4回開催予定です。残り2回の日程等の詳細は決定次第、本市ホームページ等でお知らせします。

※ 各回の研修内容は同じです。

※ 各回、両日の受講が必要です。原則として月をまたいでの受講はできません。

4 費用

無料

5 申込み先

一般社団法人 京都市老人福祉施設協議会

電話：354-8743 FAX：343-6270

Eメール：jimukyoku@kyoto-shiroukyo.jp

受付時間：平日午前9時～午後5時30分

6 申込み方法

- 希望する研修日程の募集期間中に、電話、FAX又はEメールにより、研修名及び申込者の①氏名・ふりがな、②生年月日、③性別、④自宅住所・郵便番号、⑤自宅電話番号（又は携帯電話番号）、⑥自宅FAX番号、⑦Eメールアドレス、⑧訪問介護員と同等の資格の有無⑨希望日⑩催し名を申込み先まで御連絡ください。
- 申込み多数の場合は選考を行います。
- 募集期間終了後、速やかに受講票（抽選の場合は、当落通知及び当選の方への受講票）を送付します。万一、開催直前となっても受講票等が届かない場合は、申込み先へお問合せください。

7 修了者の取扱い

本研修の修了者は、研修実施者からの実施報告により、本市で京都市支え合い型ヘルプサービス従事者資格を有する者として登録されます。

また、これを証するものとして、「京都市支え合い型ヘルプサービス従事者資格登録証（以下「登録証」といいます。）」を発行します。登録証は、訪問介護員と同等の資格を有する方等に該当しない方が、同サービスに従事する際に必須となるものです。

8 その他

当該研修は、本市が委託により実施する主催研修のほか、本市が指定した事業者による研修も実施しています。指定事業所一覧は、本市ホームページで公開しています。指定事業所による研修の受講を希望される場合は、各指定研修実施機関にお問い合わせください。

<参考>京都市支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修 指定研修実施機関

- ・ 有限会社しらたき（北区）
- ・ ヒューマンコミュニケーションズ株式会社（上京区）
- ・ 社会福祉法人京都老人福祉協会（伏見区）
- ・ 社会福祉法人京都福祉サービス協会（下京区）
- ・ 公益社団法人京都市シルバー人材センター（中京区）
- ・ 有限会社ネステージ（左京区）
- ・ 株式会社グリッド（西京区）
- ・ ヒューマンライフサービス有限会社（上京区）
- ・ 社会福祉法人嵐山寮（右京区）
- ・ 社会福祉法人十条龍谷会（南区）

- ・ 京都生活協同組合（南区）
- ・ 有限会社ラ・ポールおとくにケアサービス（長岡京市）
- ・ 社会福祉法人 緑寿会（山科区）
- ・ 社会福祉法人 市原寮（左京区）
- ・ 社会福祉法人 同和園（伏見区）
- ・ 株式会社 健幸プラス（伏見区）
- ・ 京都高齢者生活協同組合くらしコープ（北区）

9 問合せ先

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課
〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル2階
電話：213-5871 FAX：213-5801

【参考】これまでの研修修了者数について（令和元年8月末時点）

本市実施分	456人
<u>指定研修実施機関実施分</u>	<u>513人</u>
合計	969人

※ 支え合い型ヘルプサービスの従事者の資格要件として認めている、平成27年度高齢者支え合いモデル事業における研修修了者を合わせると1,058人となる。

	科目名	内 容	時間
I	高齢者を 取り巻く環境と 介護・福祉 サービスの理解	1 介護保険制度のしくみ (1) 介護保険制度の成立の背景 (2) 介護保険制度のしくみ (3) サービス利用の流れ (4) 利用できる保険給付サービス 2 介護予防・日常生活支援総合事業 (1) 介護予防・日常生活支援総合事業のしくみ (2) サービス利用の流れ (サービス事業) (3) 利用できる総合事業サービス (サービス事業の種類) 3 介護・福祉にかかわる職種の理解と連携 (1) 資格職 (2) 事業所・関係機関に配置される職種	1.5 時間
II	高齢者と健康	1 老化の理解 (1) 老化に伴うところとからだの変化 (2) 高齢者の特性に応じた対応 (3) 高齢者に多い病気 2 認知症の理解 (1) 認知症高齢者の状況 (2) 認知症の原因と症状 (3) 認知症の人への対応	1.5 時間
III	支え合い型 ヘルプサービス 従事者の心得	1 支え合い型ヘルプサービスについて (1) 支え合い型ヘルプサービスの概要と従事者 (2) 支え合い型ヘルプサービスの目的 (3) 支え合い型ヘルプサービス従事者の役割 (4) 支え合い型ヘルプサービスの業務特性 (5) 支え合い型ヘルプサービスの業務内容 (6) 支え合い型ヘルプサービスの業務の進め方 2 共感的理解とコミュニケーション (1) 受容と傾聴 (2) コミュニケーションの方法 (3) チームコミュニケーション 3 支え合い型ヘルプサービス従事者としての接遇の基本 (1) あいさつ (2) 言葉づかい (3) 身だしなみ 4 リスク管理と緊急対応 (1) 支え合い型ヘルプサービスにおける事故と予防 (2) 事故予防の実際 (3) 事故発生時の対応 (4) その他、判断に迷う場合の対応 (5) 支え合い型ヘルプサービス従事者の健康管理 5 支え合い型ヘルプサービス従事者の職業倫理 (1) 人権の尊重 (2) 高齢者の自立支援と介護予防 (3) プライバシーの保護 (4) 不適切な事例	3 時間
VI	生活援助 について	1 生活援助の意義 (1) 生活援助 (家事援助) の必要性和目的 (2) 生活援助の基本原則 2 主な生活援助の実際 (1) 掃除 (2) 買物 (3) 調理 (4) 洗濯	2 時間